

3月定例教育委員会会議録

| | |
|-------|---|
| 開催年月日 | 平成23年3月30日(水) |
| 開催日時 | 午後3時 |
| 開催場所 | 市役所別館 2階会議室 |
| 出席委員 | 委員長 高倉良子 委員 永山真江 委員 河津武俊 教育長 合原多賀雄 |
| 出席参与 | 教育次長 佐藤 功 教育総務課長 行村豊喜 学校教育課長 秋月順一 生涯学習課長 井上正一郎 中央公民館主幹 中野 寛 文化財保護課長 財津隆之 博物館長 北村 羊 体育保健課長 穴井豊秋 人権・同和教育室長 森田 寿美香 淡窓図書館長 中村文博 学校給食センター所長 穴井安夫 成宜園教育研究センター係長 佐藤野里子 |
| 書記 | 総務企画係長 梶原秀一 |
| 附託議案 | 教育長報告 議案第43号 日田市教育庁組織規則の一部改正について 議案第44号 日田市教育委員会所管事務決裁規則の一部改正について 議案第45号 日田市教育委員会公印規則の一部改正について 議案第46号 日田市教育委員会文書取扱規程の一部改正について 議案第47号 平成23年度日田市学力向上推進計画について 議案第48号 日田市立博物館協議会委員の任命について 議案第49号 日田市体育指導委員の委嘱について 議案第50号 鯛生スポーツセンター用地の変更について 議案第51号 日田市社会教育指導員の委嘱について 報告第3号 寄附採納(平成23年2月期採納分) |

| | |
|-------|---|
| 委員 長 | <p>開会あいさつ</p> <p>【東北地方太平洋沖地震の犠牲者に対し黙祷を行う。】</p> <p>前回の議事録の確認をお願いいたします。</p> <p>訂正などございませんか。</p> <p>なければ、会議後、署名をお願いいたします。</p> <p>次に教育長の報告事項をお願いいたします。</p> |
| 教 育 長 | <p>1年が経つのは早いもので、このメンバーでの教育委員会会議は、今回最後になりました。</p> <p>たくさんいろんなことありましたが、学校統廃合につきましては、お忙しい中、閉校式に出席いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>明日、前津江地区の統合の調印を迎えることができました。どうなるかはわかりませんでした。6地区のうち3地区がまとまりました。</p> <p>これは、ある意味で、教育委員会が取り組んだものの中で、大きな成果であると思います。</p> <p>今月、卒業式が小中学校で執り行われましたが、整然とした、きちんとした卒業式であったと聞いております。</p> <p>教職員の人事異動が26日の新聞に掲載されましたが、異動の内容については分かりにくかったと思います。</p> <p>いちばん大きな問題は、県教委は盛んに広域化と言っていましたが、あまり広域化がなされていない。</p> <p>海岸部の広域化はある程度できたと思いますが、内陸部と海岸部の広域化がほとんどなかったと思います。</p> <p>日田市にとりましても、出すだけで、入ってくる人はほとんどいない状況でした。</p> <p>このことは、次回の教育長会で、実態をはっきりしてもらいたいということをお願いいたします。</p> <p>議会も今月あったわけですが、今、お手元に答弁書の要旨がございしますが、大きな困った質問は出ませんでした。</p> <p>ただ、奨学金の制度につきましては、来年度、大きな改正をしなければならぬと思っております。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 委 員 長 | <p>はい、ありがとうございました。</p> |

| | |
|---------------|--|
| | <p>只今の教育長からの報告について、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>議案第43号日田市教育庁組織規則の一部改正についてから、議案第46号日田市教育委員会文書取扱規程の一部改正についてまでは、改正理由が同じでございますので、一括してお願いします。</p> |
| <p>教育総務課長</p> | <p>議案集の1ページでございます。</p> <p>議案第43号、日田市教育庁組織規則の一部改正についてでございます。本案は、4月1日より教育庁内の組織改正を行いまして、体育保健課をスポーツ振興課に改めて、学校給食課を新に設けるといふことの改正でございます。</p> <p>1ページでは、体育保健課をスポーツ振興課へ、学校給食課を加えております。</p> <p>2ページ目は、外部組織の所管課を定める部分でございます。学校給食センター等につきましては、これまで体育保健課が所管しておりましたものを学校給食課に改めるものでございます。その下の分掌事務につきましては、スポーツ振興課と学校給食課の分掌事務を定めたものでございます。</p> <p>続きまして、5ページでございます。</p> <p>議案第44号、日田市教育委員会所管事務決裁規則の一部改正についてでございます。</p> <p>これにつきましては、先ほどの改正理由と同じで、管理職の課長等の中に、体育保健課長をスポーツ振興課長に改め、学校給食課長を加えるものでございます。</p> <p>続きまして、7ページでございます。</p> <p>議案第45号、日田市教育委員会公印規則の一部改正についてでございます。7ページの分は、各小学校に置いております、小学校印・校長印等につきましては、その個数が今回、静修小と夜明小を統合したこと、赤石小曾家分校が閉校したこと、設置の箇所数が2校減りまして30から28へ改めるものでございます。</p> <p>続きまして、8ページでございます。</p> <p>日田市学校給食センター所長印の管理している課を学校給食センターから学校給食課へ改めるものでございます。</p> <p>9ページでございます。</p> <p>議案第46号、日田市教育委員会文書取扱規程の一部改正についてで</p> |

| | |
|--------|---|
| 委員 長 | <p>ございます。</p> <p>これも、スポーツ振興課、学校給食課ができますことから、そこで保存しております各文書等の内容を改めるものでございます。</p> <p>最後に10ページでございます。</p> <p>スポーツ振興課、学校給食課の文書記号を定めるもので、スポーツ振興課が日ス振、学校給食課が日学給に改めるものでございます。</p> <p>一連の組織改正につきましての議案については以上でございます。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>只今、教育総務課より、議案第43号から議案第46号までの説明をいただきました。</p> <p>始めに、議案第43号、日田市教育庁組織規則の一部改正について、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>2ページの体育保健課の体育保健係の分掌事務で、(2)の学校体育の企画及び振興に関する事項が、スポーツ振興課ではなくなっていますがどうしてですか。どこが引き継ぐのですか。</p> |
| 体育保健課長 | <p>(2)の学校体育の企画及び振興に関する事項につきましては、中体連事務局が主に企画や推進、行事等を行っております。</p> <p>体育保健課といたしましては、その中体連の旅費を持っています。</p> <p>この学校体育というのが、授業の体育と部活動に該当するのですが、体育保健課では関与していないことから、削除することにしました。</p> |
| 委員 長 | <p>今まで、関与はしてこなかったのですか。</p> |
| 体育保健課長 | <p>学校体育に関しましては、体育保健課としては先ほど言いました、中体連の旅費の支払事務は行っております。当然、このことは今後も行ないますが、企画や振興ということになると、実際的にはやっておりません。</p> |
| 学校教育課長 | <p>学校体育という言葉が意味するものが、学校の教育活動の中に含まれる体育を意味するのであれば、学校教育課が所管になり、各学校において、学校長が教育内容を定めて、企画し振興もしているところでございます。</p> |
| 委員 長 | <p>この場合はどうなるのですか。</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>学校教育課長</p> | <p>この場合は中体連に該当するということなので、学校教育課が当然連携しておりますので、これまで通り、学校体育の振興については、学校教育課で主管させていただくことになります。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>そこのところは、よろしくをお願いします。 他にございませんか。 なければ、議案第43号、日田市教育庁組織規則の一部改正については、原案のとおり議決いたします。 次に、議案第44号、日田市教育委員会所管事務決裁規則の一部改正について、ご意見・ご質問はございませんか。 これは、体育保健課がスポーツ振興課となり、学校給食課が新たに加えられたということです。 よろしいでしょうか。 (はい、という声あり。) それでは、議案第44号、日田市教育委員会所管事務決裁規則の一部改正については、原案のとおり議決いたします。 議案第45号、日田市教育委員会公印規則の一部改正について、ご意見・ご質問はございませんか。 よろしいでしょうか。 (はい、という声あり。) それでは、議案第45号、日田市教育委員会公印規則の一部改正については、原案のとおり議決いたします。 次に、議案第46号、日田市教育委員会文書取扱規程の一部改正について、ご意見・ご質問はございませんか。 よろしいでしょうか。 (はい、という声あり。) それでは、議案第46号、日田市教育委員会文書取扱規程の一部改正については、原案のとおり議決いたします。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>議案第47号、平成23年度日田市学力向上推進計画について、学校教育課お願いします。</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>日田市のマークのあるA4縦の別冊をお願いします。 お手元にお配りしております、1枚もののカラー刷りプリントは4ページの差し替え分でございますので、よろしくをお願いします。 量が多いので概略を説明させていただきます。 2ページが来年度の指導方針、3ページが学校教育活動全体の基本</p> |

的な考え方を示しております。4ページは学力向上に係るものを1枚の紙でわかるようにまとめたものです。5～8ページは平成22年度までの学力状況調査の数字をまとめたものです。

9ページの大きな3番が目標値を達成するための課題、その下の4番が目標値を達成するための日田市の取り組みで、具体的にこういうふうにやっていきますよという、取り組みの案を示しております。それが14ページの中ほどまで続いております。

最後の5番は取り組みの結果をどのようにして測定していくのかということで、具体的にこのような形で検証し、また次年度に生かしていきますということを示しております。

お手元にお配りしております、カラー刷りのものをお願いします。

左上の現状という緑色の枠ですが、今年度の小学4年生から中学3年生の学力調査結果を示しています。小学4年生から中学2年生については概ね全国比、大分県比を上回っております。一頃20数年前、議会等で日田市の学力は低いとご指摘がありましたが、それは過去の話と捉えております。しかしながら、今年は中学3年生につきましては、点数を見ればわかるように少し問題がございました。

そこで、ただ、よかったよかったということではなく、その下、赤い枠、課題でございしますが、考えられる課題を分析に基づいて示しております。

どこがよかったのか、引き続き維持向上をするために取り組む必要があるとか、或いは教科全体では上回っているが、日田市全体或いは学校ごとに項目を見ると弱い部分がございます。そこの強化、それから、中学校の数学と英語というのは、中学3年生に進級した時の学力定着に課題が見られるという部分がございます。

国語については読むことという領域が若干弱い部分がございます。こういう点を改善していく必要があるというが、大まかな課題がございます。

そのような現状をいちばん右の黄色の枠、平成23～25年の目標を示しておりますが、その目標値に引き上げていこうというものでございます。

平成22年度の4年生は平成23年度には5年生になるわけですが、現状の4年生の国語は106.1ですが、23年度は107.0に引き上げていこうという形で、順次、引き上げていくよう考えております。

そのような目標値を掲げていますが、具体的な取り組みを青色の枠に示しております。

下線を引いている部分が来年度、力を入れて取り組む部分でござい

ます。例えば、上から2番目の(2)ですが、小学校5、6年生の学力調査に国語と算数の他に社会と理科を追加します。追加する理由といたしましては、すべての分野に対して達成するためには、全市的に社会と理科の学力を調査し、その結果を踏まえ授業改善に繋げていきたいと考えております。

(3)については、小さい黒い点の2番目から5番目が新たな取り組みでございます。

1点目が、教員と指導主事による学力向上に向けた協議の場を設けます。特に中学校の数学と英語の部会の中にプロジェクトチームのようなものを立ち上げ、学力向上に向けた協議を行っていくことしております。

2点目は、県教委が行っております事業です。東部中学校には英語の学力向上支援教員を配置しておりますが、その学力向上支援教員を活用して、その教員が年間5回、市内の英語の教員を対象に公開授業を行って、授業の向上を目指していこうというものでございます。

3点目は、日田市独自に秋田や福井等の先進地に出向きまして、その先進地の事例の報告会を行ったり、その取り組みを各教員に対し授業で追試という形で行ったりするものでございます。

最後に教科別の学力向上対策を行ってまいります。

その他(7)のところですが、先ほど述べました学力向上支援教員については、22年度は東部中・三隈中・有田小・石井小の4名を配置しておりました。23年度は7名の要望をいたしておりましたが、22年度より1名増の5名となり、先ほどの4校に加えまして、日隈小に配置をいたします。

あと細かいところは、これまでに取り組んだ内容であり、重要でありますことから、来年度も引き続き取り組んでまいります。

23年度から小学校は新しい指導要領に全面改定になり、24年度は中学校が全面改定になります。

そこで、23年度は中学校におきまして、新しい教科書の採択の年になります。

その新しく採択された教科書に準拠した形で、日田の子ども達のことをよく知っている日田の教員たちが、日田の子ども達にふさわしい問題集、英語と数学のポイントという問題集を編集方針からテコ入れを行って、23年度中に作成していこうと考えております。

以上でございます。

委員長

ありがとうございました。

| | |
|---------|---|
| 教 育 長 | <p>只今の議案第47号、平成23年度日田市学力向上推進計画について、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>立派な計画を立てていただきありがとうございます。</p> <p>この計画が実行できるよう、私たちが協力してまいりたいと思います。</p> <p>議案第47号、平成23年度日田市学力向上推進計画について、原案のとおり議決いたします。</p> |
| 博 物 館 長 | <p>議案第48号、日田市立博物館協議会委員の任命について、博物館お願いします。</p> <p>議案集の12ページでございます。</p> <p>議案第48号、日田市立博物館協議会委員の任命についてでございます。</p> <p>本案は平成23年3月31日をもって、博物館協議会委員の任期が満了となりますことから、日田市立博物館条例第4条第2項の規定に基づき、新委員を任命するものでございます。</p> <p>今回は記載しております8名の委員を任命するもので、任期につきましては、平成23年4月1日から平成25年3月31日までの2年間でございます。</p> <p>小中学校の理科主任代表と日田市連合育友会代表の2名につきましては、学校教育課と日田市連合育友会にそれぞれ推薦を依頼しておりますところでございます。推薦が決まり次第、議案の提出をさせていただきます。</p> <p>なお、再任の8名につきましては、内々の話をさせていただいております。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 委 員 長 | <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>只今の議案第48号、日田市立博物館協議会委員の任命について、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>皆さん、再任です。</p> |
| 河 津 委 員 | <p>この協議会はどのような活動をしていますか。</p> |
| 博 物 館 長 | <p>年間4回、博物館協議会を開催し、博物館の運営や業務についてご意見やご助言をいただいております。</p> |

| | |
|---------|--|
| | <p>また、今回の博物館基本構想を策定いたしましたので、23年度から、その構想に基づき基本計画を策定いたしますので、その際にご意見等をいただくことといたしております。</p> |
| 委員 長 | <p>よろしく申し上げます。 それでは、議案第48号、日田市立博物館協議会委員の任命について、原案のとおり議決いたします。</p> |
| 教 育 長 | <p>議案第49号、日田市体育指導委員の委嘱について、体育保健課お願いいたします。</p> |
| 体育保健課長 | <p>議案集13ページから16ページまでの議案第49号、日田市体育指導委員の委嘱についてでございます。 日田市体育指導委員の任期満了に伴いまして、指導委員を委嘱するものでございます。 地区推薦につきましては、地区体協会長からの選出をお願いしたところでございます。表の経験年数の欄が0となっている方が、今回新に指導委員に委嘱する方で、11名となっており、全員で50名となっております。 以上でございます。</p> |
| 委 員 長 | <p>只今の議案第49号、日田市体育指導委員の委嘱について、ご意見・ご質問はございませんか。</p> |
| 河 津 委 員 | <p>この方々は、いくらかの報酬はもらっていますか。</p> |
| 体育保健課長 | <p>年額の報酬を支払っています。 大きな行事やイベント等へ体育指導委員としてご協力をいただいた際は手当という形で支払っています。</p> |
| 委 員 長 | <p>この方々は年間何回ぐらい出られるのですか。 個人個人で違いますか。</p> |
| 体育保健課長 | <p>10月のチャレンジウォーク大会、3月のひなまつりマラソン大会にはほとんどの方に参加や手伝っていただいております。あと、前津江のマラソン大会にも半数の方に手伝っていただいております。 また、年間、結構出て来ていただいている委員さんもおります。で</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>すから、体育指導委員の方の手伝いがなければ大きな大会の運営に支障をきたしますので、体育指導委員の方にはたいへんお骨折りをかけているところでございます。</p> |
| 永山委員 | <p>選任区分で地区推薦と学識経験とありますが、何か差があるのですか。</p> |
| 体育保健課長 | <p>差はございません。</p> <p>地区推薦だけでは偏りがでますし、競技等に精通している方を含めたところで、体育指導委員を選任するという方針がございまして。地区だけでは偏りが出てきますし、様々な競技を学識的な経験のある方と一緒にやっていくという方針でございまして。学識経験の方については体育保健課からお願いする形をとっています。</p> |
| 永山委員 | <p>はい、わかりました。</p> |
| 委員長 | <p>特技の欄は、いろんな種類がありますが、少し偏った部分もあります。この競技をするのに代表の方がいないので困るということはありませんか。</p> |
| 体育保健課長 | <p>今のところそういうことはございません。</p> |
| 委員長 | <p>皆さんは、ここに書かれている以外の競技もできますよね。</p> |
| 体育保健課長 | <p>実際、特技はありますが、体育指導委員の任務は、スポーツ経験者が地域に入って、レクリエーションも含めた、子どもからお年寄りまでのスポーツ振興を図ることです。また、年間数回のレクリエーションも含めた競技の研修を行っており、自分の特技以外の競技を地域に広めるようお願いいたしているところでございます。</p> |
| 委員長 | <p>はい、わかりました。皆さんよろしいでしょうか。</p> <p>(はい、という声あり。)</p> <p>それでは、議案第49号、日田市体育指導委員の委嘱について、原案のとおり議決いたします。</p> |
| 教育長 | <p>議案第50号、鯛生スポーツセンター用地の変更について、体育保健課をお願いします。</p> |

| | |
|---------------|---|
| <p>体育保健課長</p> | <p>鯛生スポーツセンター用地について所管替え等を行うものです。</p> <p>現在、体育保健課が所管している土地の一部が山林となっていることから、その一部を森林保全課へ所管替えを行う土地が1筆ございます。</p> <p>次に先ほどとは逆で、森林保全課が所管していた土地を体育保健課へ所管替えを行う土地が8筆ございます。</p> <p>最後に市有財産台帳上で用途の記載がなかった土地を現況、グラウンド等になっておりますが、その現況に合わせて体育保健課が管理することになった土地が13筆ございます。</p> <p>20ページに管理区域図として掲載しておりますが、そこの赤い太線で囲まれている部分が、スポーツセンターで管理する土地になります。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>議案第50号、鯛生スポーツセンター用地の変更について、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>緑色で四角になっているのはグラウンドですか。</p> |
| <p>体育保健課長</p> | <p>芝生のグラウンドです。</p> <p>このような土地が山林だったり、森林保全課が所管していたりしていましたことから今回、きちっと整理をして所管替えを行うものです。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>1番の農林振興部森林保全課へ所管替えする土地はどこになりますか。</p> |
| <p>体育保健課長</p> | <p>右端の青色の矢印で示している土地でございます。地番は1936-68です。白色の線で突端のような形になっている土地は芝生グラウンドなっていますが、その上の方まで山林があり、それまでスポーツセンターが管理しています。今回、山林となっている半分ぐらいの土地を森林保全課へ所管替えするものでございます。</p> |
| <p>河津委員</p> | <p>面積的には相当ありますね。</p> |
| <p>体育保健課長</p> | <p>全体面積は6,360㎡あり、山林が2,856㎡で残りの3,504㎡がグラウンドになっている状況でございます。</p> |

| | |
|-----------|---|
| 河津委員 | グラウンドとしては狭いのですか。 |
| 体育保健課長 | いえ、これ以上広くする必要はありません。 また合併当時、市の所有の土地になっていましたが、体育施設の用地として整理がされていなかった土地も今回併せて整理をさせていただくものです。 |
| 委員長 | はい、わかりました。 ご意見等ありませんか、よろしいでしょうか。 (はい、という声あり。) それでは、議案第50号、鯛生スポーツセンター用地の変更について、原案のとおり議決いたします。 |
| 教育長 | 議案第51号、日田市社会教育指導員の委嘱について、人権・同和教育室をお願いします。 |
| 人権・同和教育室長 | 議案第51号、日田市社会教育指導員の委嘱についてでございます。 議案集の21ページをお願いします。 指導員の任期が平成23年3月31日で満了することから、日田市社会教育指導員に関する規則第4条の規定に基づき、新たな指導員を委嘱するものでございます。 指導員は掲載しておりますとおりで再任でございます。よろしくをお願いします。 |
| 委員長 | 只今の議案第51号、日田市社会教育指導員の委嘱について、ご意見・ご質問はありませんか。 |
| 河津委員 | 仕事内容は具体的にはどういうことをなさっているのですか。 |
| 人権・同和教育室長 | 学校教育の分野になりますが、保護者等を対象とした研修会の講師の選定でありますとか、PTA役員への研修であるとか、小中学校の保護者への人権教育の啓発というのが大きな仕事でございます。 |
| 河津委員 | 保護者を相手にするわけですか。 |
| 人権・同和教育室長 | 保護者を中心の学校で人権講演会がございますが、その際の講師の選定を行ったりしております。 |

| | |
|-----------|--|
| 河津委員 | この方は何歳ぐらいの方ですか。 |
| 人権・同和教育室長 | 64歳です。来年度になると65になります。 |
| 委員長 | 人権・同和教育室としては1名ですか。 |
| 人権・同和教育室長 | はい、1名でございます。 |
| 委員長 | 社会教育指導員は生涯学習課にもおられるのですか。 |
| 生涯学習課長 | 平成20年度までは社会教育指導主事ということで、1名おりましたが21年度からおりません。 |
| 委員長 | 社会教育イコール生涯学習課というイメージがありましたもので。他ありませんか。 |
| 教育長 | たいへん申し訳ありません、議案集の21ページの提出日が平成23年3月31日提出となっておりますが、それを平成23年3月30日提出と訂正させていただきます。 |
| 教育次長 | 失礼をいたしました。 |
| 委員長 | 議案第51号、日田市社会教育指導員の委嘱について、提出日を平成23年3月30日と訂正して、原案のとおり議決いたします。 次に協議事項に移ります。 |
| 教育長 | 平成23年度全国学力・学習状況調査延期への対応について、学校教育課お願いします。 |
| 学校教育課長 | 協議事項の1ページ目でございます。 3月11日の東北地方太平洋沖地震の影響によりまして、文部科学省から、平成23年4月に実施予定であった平成23年度の全国学力・学習状況調査を9月以降に中止を含めて延期するという通知がございました。 それを受けての学校教育課提案でございます。これまでずっと学力調査を行ってまいりました。その目的は日田の子ども達の学力における良い所、足りない所を調べ、学力向上対策を立て実践していくとい |

| | |
|--------|--|
| | <p>う1つのサイクルの中で、4月当初に実施をいたしておりました。</p> <p>結論から申し上げますと、国の調査が延期または中止になるということで、日田市独自で4月に学力調査を行ってまいりたいと考えています。</p> <p>国が行う調査は小学6年生と中学3年生の調査でございます。</p> <p>1ページの中ほどに4月に実施する理由を掲載しておりますが、1つ目は前年の学力向上対策の成果と課題を明らかにする必要があること。2つ目は課題をもとに本年度の学力向上対策を講じて取り組んでいく必要があること。3つ目の4月の調査結果が明らかになるのは6月以降になり、各学校が学力向上対策を講じて取り組むのは7月以降になります。9月以降に調査が行われると、学力向上対策が12月以降となり、実質的な取り組み期間が短く、十分な効果が期待できないということから、平成23年度につきましては日田市で独自に学力調査を実施していきたいと考えております。</p> <p>なお、国の学力調査は22年度から抽出調査となり、抽出漏れの学校については市の予算で国と同じ問題で調査を行いました。そこで、今回9月以降に学力調査を実施すると言ってきた場合は、抽出された学校のみ調査を行うこととします。</p> <p>4月に独自で行う学力調査の予算については、当初予算の範囲内で納まるという試算をいたしております。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 委員長 | はい、ありがとうございます。 |
| 河津委員 | 日田市で独自にやるということですが、テスト問題は誰が作るのですか。 |
| 学校教育課長 | <p>東京書籍や図書文化社とか大きな会社が学力調査できる標準的な問題を持っております。</p> <p>できるだけ参加者数の多い、分母の大きい会社のテスト問題を採用していきたいと考えております。</p> |
| 河津委員 | <p>はい、わかりました。</p> <p>日田の先生が作られるということであれば、大変であると思いたから。</p> |
| 委員長 | 日田市独自で4月19日に学力調査を実施するというので、よろし |

| | |
|----------------|--|
| <p>教 育 長</p> | <p>いですね。 (はい、という声あり) よろしく申し上げます。</p> <p>日田市児童福祉苦情調査委員会委員の推薦について、教育総務課お願いします。</p> |
| <p>教育総務課長</p> | <p>2ページをお願いします。</p> <p>日田市児童福祉苦情調査委員会委員の組織・任務でございますが、児童福祉施設を利用者から苦情が出た場合に、直接の苦情の解決はその施設、保育園であれば園長が苦情解決をいたしますが、その施設の対応が困難になった場合にこの委員会にかけるというものでございます。</p> <p>委員会委員の名簿ですが6ページありますように、現在永山委員さんが委員として就任していただいております。平成23年3月31日で任期満了になりますので、教育委員会推薦の後任の委員をご協議いただければと思っております。</p> |
| <p>委 員 長</p> | <p>引き続き、永山委員にやっていただきたいと思います。</p> |
| <p>永 山 委 員</p> | <p>はい、承知いたしました。</p> |
| <p>教 育 長</p> | <p>日田市老人保健福祉計画策定委員会委員の推薦について、教育総務課お願いします。</p> |
| <p>教育総務課長</p> | <p>7ページでございます。</p> <p>日田市老人保健福祉計画策定委員会委員の組織・任務については、そこにありますように、1から6まで掲載されております24名で構成されます委員会で、任務つきましては、老人保健福祉計画の策定、日田市介護保険事業計画の策定、老人保健福祉計画の進行管理等の任務がございます。</p> <p>10ページに委員名簿がございますが、教育委員会からは高倉委員長に就任していただいております。平成23年3月31日で任期満了になりますことから、次の委員になる方のご協議をお願いいたします。</p> |
| <p>委 員 長</p> | <p>適任と言えば河津先生が適任者ですが。</p> |

| | |
|------|---|
| 河津委員 | 医師会から委員を推薦していますので、勘弁してください。 |
| 委員長 | はい、それでは引き続き私が委員にならせていただきます。 |
| 教育長 | よろしく申し上げます。 |
| 委員長 | 次に報告事項に入ります。 |
| 教育長 | 日田市立博物館基本構想について、博物館お願いします。 |
| 博物館長 | <p>報告事項の1ページと別に日田市立博物館基本構想とあります冊子をお願いします。</p> <p>構想については15ページありますので、報告事項の1ページで説明させていただきます。</p> <p>構想の内容につきましては、まず、現博物館の課題を4～5ページに掲載しております。具体的には、施設の課題として老朽化や駐車場が少ないこと、展示機能の利便性に関する課題として展示室が狭く、温湿度調整ができないなどの課題を整理したところでございます。</p> <p>次にその課題に基づきまして、新たな博物館に求められるものとしたしまして、見やすく分かりやすい展示、自然環境学習の推進や自然環境保全に向けた普及発活動、最近の理科離れがございましたので、自然や科学に関心を持つ子どもの育成など6項目あげております。</p> <p>先ほどの6項目の新たな博物館に求められるものに基づきまして、そこに示しておりますような活動方針、活動内容を日田市が目指す博物館像といたしております。</p> <p>なお、活動方針は構想の7ページ、活動内容は8～9ページに掲載しております。</p> <p>次にその活動方針や活動内容を実現していくために必要な施設整備をどのようにしていくかということで、概要といたしまして、ソフト面とハード面それから建設予定地の立地環境を整理させていただいております。</p> <p>次に新しい博物館の管理運営方針につきましては、下にイメージ図をつけております。</p> <p>新しい博物館の維持管理は市が直接行い、運営につきましては学芸員の専門的な知識を活用し、学習プログラムの作成や新しい展示を行うなど博物館活動を推進するほか、市民ボランティアを募集し、博物館活動のサポートをしてもらう仕組みを考えております。</p> |

| | |
|----------------|--|
| | <p>この構想につきましては、博物館協議会にも説明を行う予定にいたしており、構想についての意見等をいただきながら、23年度にこの構想に基づき、基本計画を策定することといたしております。</p> <p>以上でございます。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>只今の日田市立博物館基本構想について、ご意見・ご質問はございませんか。</p> <p>立派な構想ができています。今後のスケジュールはどうなっていますか。</p> |
| <p>博物館長</p> | <p>23年度に基本計画を策定し、24年度に実施計画を策定し、25～26年度に博物館建設という予定になっております。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>いちばん重要なのは建設場所と思いますが。</p> |
| <p>博物館長</p> | <p>そのとおりで、あとはどういう形で展示を考えていくのか、それと今まで様なやり方では利活用ができない部分がありますので、できるだけ多くの市民に利活用していただくために、ソフト面で、どのようなプログラムを考えていくか、そういうことが重要になってくると考えております。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>よろしく申し上げます。楽しみにしております。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>史跡小迫辻原遺跡保存管理計画と史跡ガランドヤ古墳保存整備基本計画について、まとめて文化財保護課申し上げます。</p> |
| <p>文化財保護課長</p> | <p>史跡小迫辻原遺跡保存管理計画と史跡ガランドヤ古墳保存整備基本計画について、平成21年度から22年度にかけて計画を策定してまいりましたので、概要を説明させていただきます。</p> <p>別紙1と別紙2として概要版を用意させていただいておりますが、これで説明いたしますと長くなりますので、報告事項の2ページから5ページにかけて2つの計画の要旨としてまとめておりますので、そちらで簡単に報告させていただきます。</p> <p>まず、史跡小迫辻原遺跡保存管理計画についてでございます。</p> <p>2ページをお願いします。</p> <p>計画の項目としましては、1項目の「保存管理計画とは」から10項</p> |

目の「管理・運営及び体制整備」で構成されております。

保存管理計画でございますので、いかに適切に保存していくかというところが主な内容となります。

最初の「保存管理計画とは」でございますが、将来にわたり適切に保存・管理していくことを目的とする。また、保存・管理における方針とその方法、将来像と土地公有化の方針、現状変更等の取扱いについての基準等を定める。また追加指定等についても検討する。併せて史跡の整備活用の骨子とそれらを適切に運営するための方法も検討する。といった内容を定めております。

これまでの経緯につきましては、そこに書いてありますように、高速道建設に伴う発掘調査が実施され、日本最古であろうとされています方形環濠建物等が発掘されております。

平成元年に大分県指定史跡となり、その後の継続調査を行う中で重要な遺構が確認され、平成8年に国指定史跡となり、面積としては81,926㎡が指定の範囲となっております。

その後、小迫辻原遺跡保存整備基本構想を策定しながら、地元関係者の協力を得ながら保存に努めてまいりました。

平成22年度から公有化を進めておりまして、それと並行しながら本計画の策定に至ったところでございます。

3番目の「遺跡の概要と土地利用状況」でございます。

概要につきましては、弥生時代末から古墳時代初頭にかけての比較的短期間に、環濠や方形環濠建物といった特殊性の高い施設が作られたことが解明されております。また、この時期に祭祀色の強い政治的支配者が出現し、台地全体が豪族の住まいであり、政治の場として成立していたと考えられており、我が国の国家形成期の社会状況が凝縮された極めて重要な遺跡と言われております。土地利用状況についてはご存知のとおり大部分が畑地で利用されているところでございます。

次に4番目の「保存管理計画の基本的な考え方」につきましては、あくまでも恒久的な保存を行う。史跡環境の整備を見据えた保存管理を行う。生産活動などに配慮した史跡保存を行う。また、市民協働の保存管理を行う。という大きな4項目でまとめております。

5番目の「保存管理の方法」につきましては、そこに書いております大きな4項目、維持管理・保存管理・防災・復旧の内容を定めております。

3ページをお願いします。

6番目の「地区区分別の保存管理の方法」でございますが、畑地や

道路等でございますので、その要素に応じて適切に保存管理を行うことといたしております。

7番目の「現状変更等の取扱い」については、現状変更につきましては、文化財保護法に基づいて適切な取り扱いを行いますが、影響を及ぼさない行為の具体的事例を示すことで、その下に大きく4項目をあげているところでございます。

8番目の「公有化と追加指定等の検討及び周辺の保全」ですが、現在の指定地につきましては、本年度から進めております公有化を条件が整い次第行うというもので、周辺部においても必要に応じて発掘調査を行い、その結果により追加指定が必要であればその検討を行う。それから、今後の整備・活用等必要に応じて公有化の検討を行うことにいたしております。

9番目の「整備・活用」ですが、今後整備計画を策定していく上で基本的な考え方を示しております。

目指すべき基本的な考え方として、遺跡の保全と周辺環境を守り、親しまれる整備を行う。学べ遊べる、歴史体験型の整備を目指すというような事柄6項目示しております。

最後に10番目の「管理・運営及び体制整備」の管理運営の基本方針ですが、これにつきましては、そこに書いてありますように、行政機関との連携、拠点施設としての検討、保存管理の団体の育成や地域との連携、市民・民間団体との協働化や活用ネットワークの構築を図る。といった項目を保存管理計画で示しておりまして、今後、現在行っております公有化等の進捗を見ながら、次の段階では保存管理計画から整備計画を策定していきたいと考えおります。

続けてランドや古墳の計画を説明させていただきます。

報告事項の4ページ、5ページ、別紙2の概要版をお願いします。

この計画は保存整備基本計画でございまして、1番の「事業の経緯と目的」から5番の「事業の課題等」の5項目で構成されております。

1番目の事業の経緯等につきましては、昭和59、60年度に確認調査を行いまして、平成5年に国の指定史跡になったところでございます。また平成6年に基本構想を策定しておりますが、その後のいろいろな調査結果によりまして、かなり期間があいておりますが、平成16年度に保存整備委員会を設置し、今日までこの保存整備基本計画を策定してきたところでございます。

目的といたしましては、とても特色がある貴重な歴史的遺産であることから、後世に保存・継承するとともに、市民等の歴史学習の場と

して活用していくことを目的といたしております。

現状につきましては、見られ方はご存知と思いますが、1号墳と2号墳とあります。上にある墳丘盛土が完全に剥ぎ取られている部分がございます。石室が露出した状態でございます。そういう環境悪化の中で、風化や剥離等が見られる部分もございます。課題といたしまして、劣化防止を早急に図る必要があるということでございます。2号墳につきましては、ある程度安定しておりますので現状維持を目指していくこととなります。いちばん重要なことは、1、2号墳とも環境調査等を行いつつながら、装飾壁画の最適な保存環境を整備する必要があるということでございます。

3番目の基本方針といたしましては、装飾壁画の保存というのが最優先になりますので、最適な整備手法を模索するところでございます。また、活用方針といたしましては、市民等に解り易い表現手法を用いた整備を行う中で、学び場を提供するとともに、観光資源として積極的な情報発信を行っていく必要があると考えております。また、他の文化財と連携いたしまして、文化財保護の愛護思想の啓発を促すとともに、地域住民の憩いの場としての環境整備を行うという基本方針でございます。

4番目の整備計画といたしまして、全体計画の中では、最終決定ではございませんが名称を「ガランドヤ古墳公園」としまして、周辺部の追加指定を行いながら、用地の公有化を進め中で整備を行っていきたいと考えております。

次に遺構保存ですが、先ほど言いましたように、内部の環境をいかに整えるかということがいちばん難しい問題ではございますが、調査しながら、最終的にこの計画の中から、更には実施設計に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

5ページになりますが、遺構表現については、概要版の5ページをお願いします。イメージを掲載させていただいておりますが、こういった形の円形の盛土で、表面は芝生等の植栽を行ないたいと考えております。上側が1号墳で下が2号墳となります。

次に案内施設等でございますが、施設整備の中では当然、休憩施設、トイレ、倉庫等の機能を持ったガイダンス施設が必要となると考えております。それに併せまして、照明・給水施設等については適宜配置することにしております。

次に公開・活用・管理・運営計画につきましては、整備途中で、ある程度公開等行っていったらいいと思っております。

それから、整備後の公開・活用につきましては、先ほども申しまし

| | |
|---------|--|
| | <p>たが、学習の場、憩いの場の他に文化的観光資源として活用を図っていきたいと思っています。</p> <p>管理・運営につきましては、維持管理マニュアルを策定する中で、簡易な維持管理等については、地域住民や小学校等関係団体等の体制作りに努めてまいりたいと考えております。</p> <p>最後に事業の課題でございますが、環境をいかに安定したものにするかということで、引き続き、実施設計に必要となる発掘調査、環境調査、土質試験等が必要となってくると思います。</p> <p>こういったものを踏まえながら、次の段階の実施設計に移っていきたいと考えております。</p> <p>現時点では、完了年度は29年度と考えておりますが、今後の方向もあります。26年度までぐらいには、1号墳の周辺の整備に取り組みまして、公園としての供用を目指していきたいと考えているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 委 員 長 | <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>只今の史跡小迫辻原遺跡保存管理計画と史跡ガランドヤ古墳保存整備基本計画について、ご意見・ご質問はございませんか。</p> |
| 河 津 委 員 | <p>これらのことを実施する予算は教育委員会の予算ですか。</p> |
| 文化財保護課長 | <p>はい、そういうことになります。</p> |
| 河 津 委 員 | <p>がんばって予算をとってください。</p> <p>教育委員会というのは、予算的には市でも独立した組織ではないのですか。</p> |
| 教 育 長 | <p>そうですね。ただ、市長がOKですと言わなければできません。</p> |
| 河 津 委 員 | <p>がんばって作りましょう。期待しております。</p> |
| 委 員 長 | <p>はい、お願いします。</p> |
| 教 育 長 | <p>寄附採納報告、平成23年2月期採納分お願いします。</p> |
| 書 記 | <p>議案集の22ページをお願いします。</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>一般寄附3名3件といたしまして、絵本、ライト付き防犯ベル、現金1万円、地区寄附3名3件といたしまして、ジェットヒーター2台、書架1台と書籍7冊となっております。</p> <p>現金1万円と物品相当額665,950円、併せて675,950円の寄附を頂いております。</p> <p>以上です。</p> |
| 委 員 長 | <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>寄附採納報告がございましたが、ご質問はありませんか。</p> <p>ジェットヒーターというものは、東有田中学校にあったものですか。</p> |
| 教 育 長 | <p>そうでございます。</p> |
| 委 員 長 | <p>ライト付き防犯ベルも昨年も同様の物をいただきました。</p> <p>いろいろな寄附をありがたく思います。</p> <p>その他にまいります。</p> |
| 教 育 長 | <p>大明小学校開校式典の開催について、教育総務課お願いします。</p> |
| 教育総務課長 | <p>大明小学校がいよいよ開校となります。4月8日金曜日、始業式に合わせまして、平日となりますが予定いたしております。</p> <p>委員さん方にはご案内がたいへん遅れて申し訳ありませんが、昨日、ご案内させていただきました。また、お忙しいところ申し訳ございませんが、ご出席の方をよろしくお願いいたします。</p> <p>式典開始時間は午前10時としており、現夜明小学校体育館で行いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p> |
| 教 育 長 | <p>4月期定例教育委員会会議の日程について、教育総務課お願いします。</p> |
| 教育総務課長 | <p>4月の定例教育委員会会議につきましては、4月27日水曜日午後3時から予定いたしております。</p> |
| 委 員 長 | <p>4月27日水曜日午後3時から、よろしくお願いいたします。</p> <p>他にありませんか。</p> |

| | |
|---------------|---|
| <p>体育保健課長</p> | <p>2月の定例教育委員会会議の中で、委員長から、体育施設の免除団体に老人クラブが入っているかどうかということにつきまして、お答えいたします。</p> |
| | <p>老人クラブにつきましては、日田市福祉団体協議会の構成団体に日田市老人クラブ連合会が入っております。また、地区老人クラブ等は、日田市老人クラブ連合会の構成団体でありますことから、地区等の老人クラブの会長名で申請していただければ免除になります。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>天瀬の場合で言えば天瀬地区の会長名ですか。</p> |
| <p>体育保健課長</p> | <p>そういうことになります。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>なるべく、手続きは簡単をお願いします。</p> |
| <p>体育保健課長</p> | <p>3月13日に第12回の日田ひなまつり健康マラソン大会を開催いたしました。</p> <p>申込者が1,420名ほどありまして、完走者が1,228名で、遠くは神奈川県からの参加者もいまして、また来年も参加したいということをおっしゃっておいりました。</p> <p>大会時に先日の地震の義援金を募りまして、126,048円集まりました。この義援金につきましては、日田市でも今、募っておりますので、市の方と併せて一緒に送ることにしております。</p> <p>義援金の金額と使い方については、今回のマラソンの結果を市のホームページに掲載しますので、そのホームページの中でお知らせすることにいたしております。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>ありがとうございました。</p> |
| <p>教育次長</p> | <p>先ほどの減免の取り扱いの説明がございましたが、減免の規定では、その対象となる団体が、その団体の事業目的のためにということで、2つの条件がございます。</p> <p>まず、その団体が減免の対象となる団体であるかどうか。そして、その利用の目的がその団体の事業と合致したものであるかどうか。この2つの要件を兼ね備えたときにはじめて免除ができるということでございます。あとは申請する団体の方がそここのところをご理解いただきたいと思っております。</p> |

| | |
|---------------------|--|
| 委員 長 | はい、わかりました。ありがとうございます。 |
| 学校教育課長 | <p>4月11日と12日に中学校と小学校の入学式がございます。その臨場につきましての案をお手元に配布させていただいておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、各課所長につきましては、人事異動前のお名前を入れておりますので、異動があった方につきましては、新たに学校教育課の方から、ご案内を差し上げますのでよろしくお願い致します。</p> <p>何かございましたら、ご連絡をお願いします。</p> <p>それから、4月14日午後1時30分から、校長教頭の合同会議を7階大会議室で予定いたしております。教育委員さんのご出席をお願いいたします。</p> <p>例年お一人お一人からご挨拶を頂戴しておりましたが、時間の都合上たいへん申し訳ございませんが、代表して委員長さんにご挨拶をいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> |
| 委員 長 | <p>はい、承知いたしました。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>それでは、本日の会議はこれで終了いたします。</p> <p>皆さんお疲れ様でした。</p> |
| <p>終了時刻：午後4時24分</p> | |